

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年3月1日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
こころ医療福祉専門学校 佐世保校		平成25年8月9日	廣瀬典治		〒857-0051 長崎県佐世保市浜田町1-22 (電話) 0956-24-5569		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人岩永学園		平成17年2月23日	理事長 岩永城児		〒850-0048 長崎県長崎市長座町11-8 (電話) 095-846-5561		
目的	豊かな心を持った「人間性」の育成と、日本古来の手技を活かした治療術を学び、医療・福祉分野で幅広く活躍できる実践力を持った人材の育成を目的とする。						
分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士		
医療	医療専門課程	柔道整復科		平成二十六年文部科学省告示第六号	-		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2,400	1,292	394	68	0	646
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		91人		6人	13人	19人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・総合成績(実習を含む)を100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA,B,C,Dの4段階に分けて通知する。		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月11日～9月2日 ■冬季:12月23日～1月10日 ■春季:2月11日～3月31日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		■卒業条件 ・校納金を期限までに完納していること。 ・当該学年において履修すべき全授業科目に合格していること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。 ■進級条件 ・校納金を期限までに完納していること。 ・必修科目の不合格科目数が4分の3を超えていないこと。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任からの連絡をし、問題があれば担任との面談、必要があれば、学科長も交えての面談を行う。		課外活動		■課外活動の種類 ・学生団体活動(長崎県スポーツ交流大会への参加等) ・トレーナー部(各種スポーツ大会におけるの救護やコンディショニング調整等) ■サークル活動: 無		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 整骨院 ■就職率 ^{※1} : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 95.83 % ■その他 (平成27年度卒業者にに関する平成28年5月1日時点の情報)		主な資格・検定等		・柔道整復師(国家資格)		
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 5.20 % 平成27年4月1日時点において、在学者96名(平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において、在学者91名(平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振、学校生活不適応、その他の進路変更、経済的理由 ■中退防止のための取組 各クラス担任が適宜面談を行い、問題の早期発見、対策に努めている。 成績不良者に対して補講授業を実施している。						
ホームページ	http://sasebo.kokoro.ac.jp/						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床施設での経験に基づいた技法による多くの症例を、科学的また力学的に柔道整復学について考察することを目的とし、整復療法を十分に習得し、柔道整復学の構築に寄与できる人材を育成する。そのためにも就業に必要な実践的な技術かつ専門的な知識を育成するため、まずは患者とのコミュニケーション能力を身につけていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請、その他の情報・意見を、教育課程の編成に活かすことを目的に設置する委員会。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
平田篤司	公益社団法人長崎県柔道整復師会長崎支部	平成27年5月20日～平成29年3月31日	①
井手浩二	いで整骨院	平成27年5月20日～平成29年3月31日	③
廣瀬典治	こころ医療福祉専門学校佐世保校 校長	平成28年4月1日～平成29年3月31日	学校側
館川大輔	こころ医療福祉専門学校佐世保校 課長/柔道整復科学科長	平成28年4月1日～平成29年3月31日	学校側
松下周平	こころ医療福祉専門学校佐世保校 主任	平成28年4月1日～平成29年3月31日	学校側
中村裕也	こころ医療福祉専門学校佐世保校 健康鍼灸科学科長	平成27年4月1日～平成29年3月31日	学校側

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(5月、11月予定)

(開催日時)

平成27年度 第1回 平成27年5月31日(日)14:00～17:00

第2回 平成27年11月21日(土)15:00～16:05

平成28年度 第1回 平成28年5月29日(日)12:50～13:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

進級要件を見直したほうが良いとの意見があり、学生の意識向上、学力向上、業界のレベル上げを図るために同グループこころ医療福祉専門学校と進級要件の統一を検討している。また、臨床に活かせる現実的な治療法や診断技術を授業でも取り入れたほうが良いとの意見に対しては、授業内では通常カリキュラムとのバランスを図りながら取り入れ、トレーナー部を充足し、現場実習活動を取り入れる。自習に取り組む意識を高めたほうが良いという意見に対しては、自習室に加え授業時間外の教室の開放を行い、通常授業内でも国家試験に対する危機感を持つよう学生を促す。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師にとって必要な実践的・専門的能力を育成するため、整骨院や医療機器メーカー等の医療業界と連携した実習・演習の授業を通して、業界の動向を捉えた最新の治療知識・技術を身につけることを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

豊富な臨床経験を持つ講師を選定し、臨床現場でよくみられる症例を通して施術計画作成、後療法を学習する。医療機器メーカーとの連携においては、超音波検査など最新の医療機器に関する専門的知識を身につけさせる。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	柔道整復師として現場に出る際に必要最低限の知識の習得を目標とする。柔道整復師の技の中でも必要不可欠である固定具作成について実際に材料を用いて実技を行う。	伊藤超短波 株式会社 福岡営業所 株式会社 エス・エス・ビー 福岡営業所
総合演習5	「解剖学」「生理学」の内容を基に、柔道整復師として必要な体・各部位の名称や、臨床的に遭遇しやすい疾患、見落としやすい疾患について学習する。	株式会社 湧命
総合演習7	整骨院等の現場で遭遇しやすい軟部組織損傷について、臨床的な見方と治療の仕方を学ぶ。また、柔道整復師の業務範囲外の疾患や、専門医への紹介の仕方等について具体的に学習する。	株式会社 湧命

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

本校「教職員研修規程」第1条において示す「実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、職員の知識技能など能力開発について研修を行うこと」を目的としている。また、第6条に示しているとおり、企業等と連携した各種研修・セミナーの開催等を推進し、専攻分野の知識・技術や学生指導力の向上を図り、教員の質を一定以上に保つことに努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・佐世保市部学術研修会 平成27年6月13日
- ・臨床勉強会 平成27年12月6日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・認定実技審査制度説明会 平成27年7月23日
- ・学園グループ実施の教職員研修会 平成28年3月22日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・佐世保支部学術講演会 平成28年6月11日
- ・公益社団法人日本柔道整復師会第45回九州学術大会長崎大会 平成28年7月31日

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・認定実技審査制度説明会 平成28年7月21日
- ・学園グループ実施の教職員研修会 平成29年1月4日

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校では、平成25年度より学校自己評価委員会を設置。また、より実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果を評価することを目的として、平成27年度より学校関係者評価委員会を設置した。委員会は、教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえ、評価を行い、その結果を校長に報告することとしている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準1 教育理念・目的・育人人材像
(2) 学校運営	基準2 学校運営
(3) 教育活動	基準3 教育活動
(4) 学修成果	基準4 教育成果
(5) 学生支援	基準5 生徒支援
(6) 教育環境	基準6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準7 生徒の募集と受け入れ
(8) 財務	基準8 財務
(9) 法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献
(11) 国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

授業評価を受けた教員に対するフィードバックが不十分であるとの評価に対し、アンケート結果は数値化・グラフ化し、教員が把握している。また教職員のPDCAサイクルに対する面談に用いることで対応をしている。カウンセラーの設置に関しては、クラス担任制度を設け、前・後期1回ずつの面談を行うことで、問題の把握、早期対策に努めている。必要な学生に対しては適宜面談を行うことで対応している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
平田篤司	公益社団法人長崎県柔道整復師会長崎支部	平成27年5月20日～平成29年3月31日	業界団体役員
井手浩二	いで整骨院	平成27年5月20日～平成29年3月31日	関係施設役員
諸岡辰巳	一般社団法人長崎県鍼灸師会	平成27年5月20日～平成29年3月31日	業界団体役員
久貝博	ひさがい鍼灸院	平成27年5月20日～平成29年3月31日	関係施設役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

公表時期: 平成28年6月1日

URL: <http://sasebo.kokoro.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づき、ホームページ上で積極的に情報提供を行うほか、学校関係者評価委員に対して、学校案内パンフレット等の広報的資料、カリキュラム等の教育活動に関する資料、学校自己評価結果等を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://sasebo.kokoro.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復科) 平成28年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			生物学	医療の基礎となる解剖学や生理学を理解する上で必要な、生物の細胞を中心として細胞の構造・組織、DNA、遺伝、免疫についての基礎知識を学んでいく。	1通	68	4	○			○			○		
○			栄養学	高校家庭科および保健体育科、生物科で学んだことを基に、動物を中心に生物学・形態学などの内容（特に神経系、感覚器系、内分泌系、生殖器系）の講義を行う。	1通	68	4	○			○		○			
○			パソコン	ワードでキーボードを見ないで文字入力ができる。バランスよく文書作成ができる。エクセルでスムーズに入力ができる。必要なデータを用いてグラフ作成ができる。関数の意味を理解し、計算式が正しいか確認できる。	1前	34	2	○			○				○	
○			国語表現	「心温まる医療」の根幹となる人間的成長を目指す。国語の領域で基本となる言語を文化に触れながら幅広く学習する。また、中国語・英語の基本的なコミュニケーション能力も併せて学習する。	1後	34	2	○			○				○	
○			体力学	健康の基本となる体力について、その維持、向上、回復などについてその理論と実践を運動生理学や体力トレーニング理論の知見を基に、幅広く学習していく。	2前	34	2	○			○				○	
○			解剖学Ⅰ	肉眼解剖学のうち、主に運動系（骨格及び筋系）に関して講義を行う。	1通	68	4	○			○		○			
○			解剖学Ⅱ	1年次に学んだ「生物学」「栄養学」の内容を基に、改めて教科書を中心に運動器系以外の人体解剖を一通り扱う。	2通	68	4	○			○		○			
○			生理学Ⅰ	医療人として不可欠な知識である生理学の基本的な内容から始め、循環、呼吸、消化、内分泌といった生命活動に直接結びつく重要な機能、いわゆる植物的機能を中心に学習する。	1通	68	4	○			○				○	
○			生理学Ⅱ	植物的機能である生殖機能、骨代謝、体液の性質に引き続いて、神経系、筋、感覚の仕組みと働き、いわゆる動物的機能について学習する。	2通	68	4	○			○				○	

○			基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復師の歴史、日常業務で行える施術内容、心得を学び、骨の基礎的知識を知る。	1前	34	2	○				○				○
○			基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復学の中でも基礎である骨折・脱臼の整復法、軟部組織損傷の初期処置および固定法、後療法、指導管理について学習する。	1通	68	4	○				○				○
○			基礎柔道整復学Ⅲ	柔道整復師として必要な関節構成組織・脱臼・脊椎骨折の理論・実技の習得をする。	1通	68	4	○				○				○
○			臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復学の筋・腱・神経・血管・皮膚損傷PP65-86、評価法PP87-90、鎖骨・肩甲骨・上腕骨骨折PP183-217を理解する。	1通	68	4	○				○				○
○			臨床柔道整復学Ⅱ	軟部組織（筋・腱・靭帯・神経等）の損傷について各部位別の理論を学習する。	2通	68	4	○				○				○
○			臨床柔道整復学Ⅲ	柔道整復師として必要な上肢の脱臼の理論・実技を身につける。	2通	68	4	○				○				○
○			臨床柔道整復学Ⅳ	下肢の骨折について理解を深める。	3通	68	4	○				○				○
○			柔道整復実技Ⅰ	柔道整復の業務において用いる基本的な包帯法、固定法について説明・示範し、学生2名1組を原則として実習を行う。内容によっては3～4人で術者、助手、患者それぞれを交代で行う。	1通	68	2					○	○			○
○			柔道整復実技Ⅱ	柔道整復師として必要な骨盤部・大腿部骨折の理論・実技の習得及び解剖学の復習をし、柔道整復学の前腕骨～手指骨折PP217-261を理解する。	2通	68	2					○	○			○
○			柔道整復実技Ⅲ	大腿骨近位端部骨折、大腿骨骨幹部骨折、大腿骨遠位端部骨折、膝蓋骨骨折について学習する。	3通	68	2					○	○			○
○			柔道整復実技Ⅳ	解剖学・生理学を用いて柔道整復学の理解を深める。	3通	68	2					○	○			○
○			柔道整復実技Ⅴ	柔道整復学の知識を深める。	3通	68	2					○	○			○
○			柔道整復実技Ⅵ	認定実技審査に向けて実技技能の向上を目指す。患者を診る基本的な動作の習得を目指す。	3通	68	2					○	○			○

○		柔道整復実技 Ⅶ	認定実技審査の対策を徹底して行う。	3 通	68	2				○	○		○		
○		柔道整復実技 Ⅷ	柔道整復理論の国家試験対策を行う。	3 後	34	1				○	○				○
○		臨床実習	柔道整復師として現場に出る際に最低限必要な知識の習得を目標とする。柔道整復師の技術の中でも必要不可欠である固定具作成について実際に材料を用いて実技を行う。	2 通	68	1				○	○		○		○
○		特別総合演習	疾患が発生する基本原理を学ぶ。	2 後	34	2				○	○				○
○		総合演習 1	医療人として体表解剖を学ぶと同時に、鍼灸師が多く用いる経穴を学び、柔道整復師として必要な体表解剖、機能解剖の理解を深めることを目的とし、実技を実施する。	1 前	30	2				○	○				○
○		総合演習 2	柔道整復師としての心構え・基本的な知識を学び、医療従事者として活躍できる基礎を学ぶ。	1 前	30	2				○	○				○
○		総合演習 3	1年次に習得する生理学と解剖学の復習を行う。	1 後	30	2				○	○				○
○		総合演習 4	治療法の後療法について、手技療法を中心に学習する。	1 後	30	2				○	○				○ ○
○		総合演習 5	「解剖学」「生理学」の内容を基に、柔道整復師として必要な体・各部位の名称や、臨床的に遭遇しやすい疾患、見落としやすい疾患について学習する。	2 前	30	2				○	○				○ ○ ○
○		総合演習 6	柔道整復師が臨床に活かせる解剖学的知識と柔道整復術を学ぶ。	2 前	30	2				○	○				○
○		総合演習 7	整骨院等の現場で遭遇しやすい軟部組織損傷について、臨床的な見方と治療の仕方を学ぶ。また、柔道整復師の業務範囲外の疾患や、専門医への紹介の仕方等について具体的に学習する。	2 後	30	2				○	○				○ ○
○		総合演習 8	解剖学・生理学の復習と柔道整復学理論編総論の復習を国家試験過去問集を用いて行う。	2 後	30	2				○	○				○

○		総合演習 9	国家試験に出題されている一般臨床医学の内容を中心に授業を行う。具体的には、国家試験に出題されている内容を復習し、国家試験問題を解き、解説を行う。	3 後	30	2												
○		総合演習 10	国家試験に出題されている生理学の内容を中心に授業を行う。具体的には、国家試験に出題されている内容を復習し、国家試験問題を解き、解説を行う。	3 後	30	2												
○		総合演習 11	柔道整復学理論編総論の国家試験対策を行う。	3 後	30	2												
○		総合演習 12	解剖学の国家試験対策授業を行う。	3 後	30	2												
合計					49	科目	2400単位時間 (122単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<卒業要件> (1)履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格している者。 (2)次の項目に該当しておらず、卒業判定会議を経て、校長が認定した者。 ・欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えている者。 ・全科目の年間の評価点の平均が60点未満である者。 <履修方法> 学期の始めの所定の期間に履修しようとする授業科目を履修届により登録する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。